

令和5年度 商店街(会)活性化応援事業

さいたま商工会議所では、積極的に活動を行っている商店街(会)に、事業費(イベント等)の一部を助成する「商店街(会)活性化応援事業」を実施し、3種類に分類した助成制度を行います。

「①DX推進事業」をはじめ、「②新規申請商店街(会)事業」「③既存申請商店街(会)事業」の助成となっております。地域の活性化のため、地域コミュニティ創出のため、ぜひ当助成制度をご活用ください。

事業概要			
募集期間	令和5年5月8日(月)～6月23日(金) <必着>まで		
対象事業	①DX推進事業	②新規申請商店街(会)事業	③既存申請商店街(会)事業
	商店街(会)が実施するイベント等がDX推進、IT活用に資する事業	初めて当商店街(会)活性化応援事業に申請し、商店街(会)が実施するイベント等の事業	過去に当助成制度活用した商店街(会)が実施するイベント等の事業
助成上限額	総事業費の2分の1以内かつ10万円以内でいずれか低い額	総事業費の2分の1以内かつ5万円以内でいずれか低い額	総事業費の2分の1以内かつ3万円以内でいずれか低い額
	※ 申請商店街(会)多数の場合および企画・申請内容により、希望に添えないまたは助成金額を調整させていただきます場合がございますので、予めご了承ください。 ※ さいたま商工会議所より協賛金や祝金等が出ている事業については当助成制度の対象外となります。		
募集件数	12商店街(会) 予定		
申込要件	以下、1～6すべてに該当する商店街(会)が対象 1. さいたま商工会議所各種事業への参加、周知に協力いただける商店街(会)等であること 2. 申請事業の配布物等(ポスター、ホームページ、チラシ等)に「協力:さいたま商工会議所」を掲載する等PRに協力すること(申請年度の事業が既に完了している場合は除く) 3. さいたま市浦和商店会連合会・大宮商店街連合会・与野商店会連合会・岩槻商店会連合会の何れかに加入していること(※1、2) ※ 連合体とその連合体に所属する単会の重複する申請はできません。 4. 商店街(会)会長または副会長が、さいたま商工会議所の会員であること 5. 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)中に実施する事業で、「令和5年度商店街(会)活性化応援事業 実施要綱」に了承いただける商店街(会)、連合会、協議会等 6. さいたま商工会議所が指定した期日(下記※3)までに、事業報告等が完了できる商店街(会)、連合会、協議会等		
申込方法	所定の用紙(様式1、1-1、1-2)に必要な事項を記入し、あわせて直近の総会資料・会員名簿を必ず添えてご提出ください。 ※ 本要綱および申請書等は、さいたま商工会議所ホームページからダウンロードが可能です。 (URL) https://www.saitamacci.or.jp/page-1092/		

※1 対象となる経費等、詳細は「令和5年度 商店街(会)活性化応援事業 実施要綱」をご確認ください。

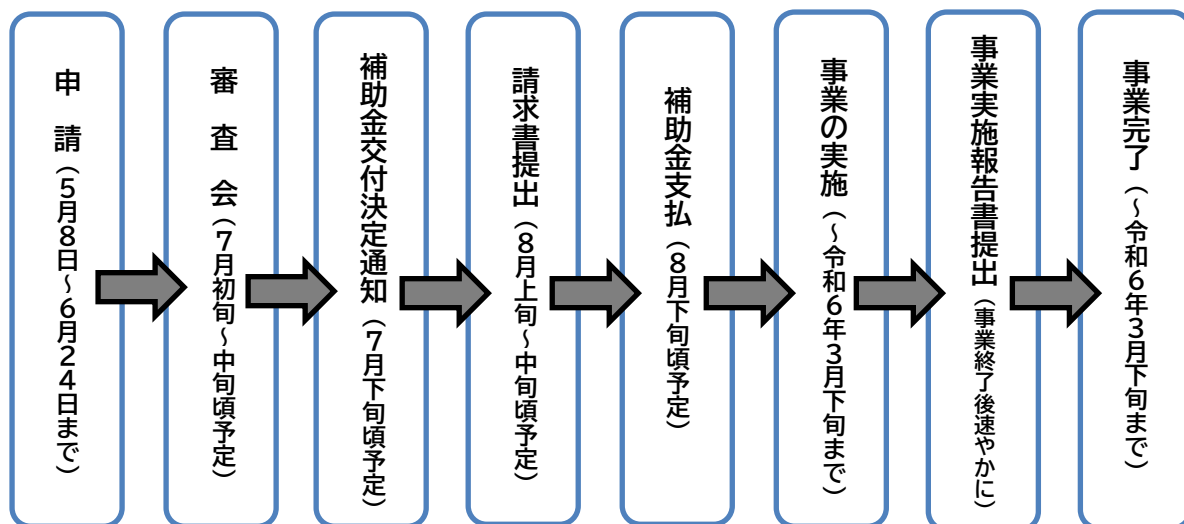
※2 対象事業<①新規事業、②新規申請商店街(会)事業、③既存申請商店街(会)事業>は、審査会で決定いたしますので、予めご了承ください。

※3 事業実績報告書の提出期限は、令和6年3月15日(金)までとさせていただきます(厳守)。




裏面に続く

申請の流れ（スケジュールイメージ）



※ 事業実績報告書の提出期限は、令和6年3月15日（金）までとさせていただきます（厳守）。

補助金活用事例

DX 推進・IT 活用	
<p>SNS アプリ活用イベント事業</p> <p>商店街（会）で利用可能なマップやポイント、スタンプラリーやスクラッチ等のデジタル機能（アプリ等）を活用し、従来の紙媒体による手作業負担を軽減し、来街者の利便性が図れる取り組みを行う。若年層を中心とした来街者の増加が図られ、商店街（会）の回遊、個店への来店促進につながります。</p>  <p>（経費例）広報・印刷費 等</p>	<p>インスタフォトコンテスト事業</p> <p>商店街（会）が、Instagramを活用し、フォトコンテストを実施することにより、商店街（会）の魅力を再発見してもらえるよう取り組みを行う。若年層を中心とした来街者の増加が図られ、商店街（会）の回遊、個店への来店促進につながります。その他、商店街（会）の注目度も上げられ、賑わい創出等にもつながります。</p>  <p>（経費例）広報・印刷費 等</p>
<p>傘の貸し出し事業</p> <p>急な雨の時に、商店街（会）内の店舗が傘を貸し出しする事業。オリジナルの絵柄のビニール傘や引き取り手のない忘れ物の傘を再利用するなど、資源を無駄にしない3Rの促進にも役立ちます。顧客に喜ばれるサービスでもあり、返却のため再来店を促す効果も見込まれます。</p>  <p>（経費例）消耗品費 等</p>	<p>地域イベント等事業</p> <p>季節ごとのお祭りやフリーマーケット、子ども食堂など多くの人々が集まり楽しめ、賑わいを創出できるイベントは、地域の交流の機会を創出し商店街（会）の存在意義が高められます。また、来街者の回遊、来店促進につながります。</p>  <p>（経費例）広報・印刷費、販促費 等</p>

【問合せ・提出先】さいたま商工会議所 大宮支所 担当：野嶋、松本
 （さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 8 階）
 TEL：048-646-4141 FAX：048-643-2720